

新宿区教育委員会会議録

令和5年第3回定例会

令和5年3月3日

新宿区教育委員会

令和5年第3回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和5年3月3日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時18分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	針 谷 弘 志	教育長職務代理者	山 下 浩一郎
委 員	古 笛 恵 子	委 員	星 野 洋
委 員	年 綱 和 代		

欠席者

委 員	今 野 雅 裕
-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

次 長	菅 野 秀 昭	教育調整課長	齊 藤 正 之
教育指導課長	荒 井 亮 宏	中央図書館長	山 本 秀 樹
統括指導主事	大 川 直 樹	統括指導主事	北 中 啓 勝
学校運営課長	内 野 桂 子	教育支援課長	関 本 ますみ
統括指導主事	辻 慎 二		

書記

教育調整課 主 査	林 竜 佑	教育調整課 管 理 係	大 原 颯 人
--------------	-------	----------------	---------

議事日程

議 案

日程第1 第7号議案 教育財産の用途廃止について

日程第2 第8号議案 新宿区教育委員会委員辞職の同意について

報 告

- 1 令和5年度新入学 学校選択制度 中学校 補欠登録者の繰上げについて（学校運営課長）
- 2 「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定について（中央図書館長）
- 3 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和5年新宿区教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の会議には、今野委員が欠席しておりますが、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、山下委員にお願いいたします。

○山下委員 承ります。

◎ 第7号議案 教育財産の用途廃止について

◎ 第8号議案 新宿区教育委員会委員辞職の同意について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第7号議案 教育財産の用途廃止について」、「日程第2 第8号議案 新宿区教育委員会委員辞職の同意について」を議題といたします。

本日の進行につきましては、まず、日程第1 第7号議案について説明を受け、審議を行います。次に、日程第2 第8号議案について説明を受け、審議を行います。

それでは、初めに第7号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、「第7号議案 教育財産の用途廃止について」御説明いたします。

まず、議案を1枚おめくりいただきまして、今回廃止をいたします教育財産についてです。

1の物件の表示ですが、名称は四谷小学校、種類は土地でございます。

2の土地の表示ですが、所在、地目、地積については記載のとおりとなっております。

3の用途廃止年月日は、令和5年4月1日で、区長への引継ぎ年月日も同日となります。

5の用途廃止の理由です。

四谷小学校新校舎建設へ向けた新菱冷熱工業株式会社との土地交換のため、教育財産としての用途を廃止するなどによるものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、この後、学校運営課長から御説明させていただきます。

○学校運営課長 それでは、1枚おめくりいただきまして、A3判の用途廃止箇所図を御覧いただければと存じます。

まず、オレンジとブルーで色づけをしたところでございます。新宿通り側のほうの北側の出入口の東側になりまして、新菱冷熱工業株式会社との土地交換によって、こちらが提供する場所になります。現在は、屋外トイレと体育倉庫を置いてある部分の一部になるものでござ

ございます。地積といたしましては、ブルーの部分が45.2平米、オレンジのところは7.61平米でございます。

また、敷地の左下のところで赤く色づけをしている場所があるかと存じます。ここは、現在、区道の一部として利用に供している部分でございますので、こちらについても教育財産の用途廃止ということになりまして、こちらのほうが地積が10.13平米というものでございます。

説明は以上でございます。

○**教育調整課長** それでは、1枚目にお戻りいただきまして、第7号議案の提案理由です。

新宿区立四谷小学校新校舎建設へ向けた土地交換等のため、教育財産としての用途を廃止し、区長部局へ引き継ぐ必要があるためでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。第7号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

それについては、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** 特に御意見、御質問などないようですので、討論及び質疑を終了いたします。

第7号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○**教育長** ありがとうございます。第7号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第8号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○**教育調整課長** それでは、「第8号議案 新宿区教育委員会委員辞職の同意について」、今回、今野雅裕委員から委員の辞職願が提出されておりますので、この場で朗読させていただきます。

このたび、一身上の都合により、令和5年3月20日をもって新宿区教育委員会委員を辞職いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、御同意願います。令和5年2月10日、新宿区教育委員会委員、今野雅裕。

以上です。

それでは、第8号議案の提案理由について述べさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を得る必要があるためでございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。第8号議案について、御意見がありましたら、お願いをいたします。

○**古笛委員** 今野委員におかれましては、御就任以降、3期約10年の長きにわたって新宿区の教育行政に本当に御尽力いただきました。この間、全区立小・中学校の地域協働学校への移行や、新宿区版GIGAスクール構想の実現等、様々な課題がありましたが、御専門である社会教育の観点から、御意見や国際的なトレンドを踏まえた御発言がございました。私も教育委員として、子を持つ親として大変多くのことをあらゆる視点から学ばせていただきました。

できれば、もう少し御一緒させていただき、御指導いただければと思っておりましたが、今回、辞職願を拝見しまして、大変残念ではあります。同意したいと考えております。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。本当に長きにわたって御尽力いただいたと思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** それでは、お諮りいたします。

今野雅裕委員の委員辞職について、同意することに御異議ございませんか。

[異議なしの発言]

○**教育長** 異議なしと認めます。

よって、辞職に同意することに決定いたしました。

以上で本日の議事を終了いたします。

◆ **報告1** 令和5年度新入学 学校選択制度 中学校 補欠登録者の繰上げについて

◆ **報告2** 「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定について

○**教育長** 次に、事務局から報告を受けます。

報告1から報告2について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○**学校運営課長** それでは、報告1、令和5年度新入学 学校選択制度 中学校 補欠登録者

の繰上げについて、御報告をさせていただきます。

令和5年度の入学予定者を対象とした中学校の学校選択においては、表に記載のあります牛込第三中学校、西早稲田中学校、新宿西戸山中学校で定員を上回る御希望がございましたので、昨年11月11日に抽選を行わせていただいたところでございます。このたび、令和5年2月15日付で補欠登録者の繰上げを行ったところでございます。

なお、繰上げの基準につきましては、過去の実績、データなどから、今後の転入者等による増減を推計いたしまして、入学までに定員数を上回らないと判断した数字でございます。

まず、牛込第三中学校で御説明をさせていただきますと、定員120名のところ、繰上基準が105名、2月15日現在の入学見込み数が93名でございますので、繰上基準から入学見込み者を引いた12名分が繰上げというような扱いでございます。2月15日現在の補欠登録者数が15名でございますので、順番に繰上げをさせていただいたところでございます。同様に、西早稲田中学校がこのたびの繰上げが9名、新宿西戸山中学校が5名の繰上げというような結果になってございます。

2番の繰上結果についてでございますけれども、令和5年2月22日以降に補欠登録者全員に郵便で通知を発送させていただきまして、それと同日併せて全員補欠登録の解除となり、補欠番号を無効とさせていただいたところでございます。

3番の各校別の状況については、先ほど御説明させていただいた内容でございますので、割愛をさせていただきます。

御説明は以上でございます。

○中央図書館長 報告の2番目です。「第六次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定について、御報告いたします。

資料のほうを御覧いただければと思います。

1番の策定の趣旨でございます。

中央図書館では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成16年3月に「新宿区子ども読書活動推進計画」を策定して以来、新宿区の全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域をはじめ、図書館、学校、子育て支援施設等が連携し、子どもの読書活動支援を推進してきたものでございます。

現行の第五次計画につきましては、令和2年から令和5年までを計画期間としておりまして、令和6年度以降の計画を新たに作成する必要があります。

そこで、これまでの実績を踏まえて、新型コロナウイルス感染症による子どもの読書活動

への影響や、GIGAスクール構想に伴うデジタル社会に対応した読書環境の整備、国の新しい計画に沿った取組等についても検討を行い、新たな計画に反映していく必要がございます。そのため、令和5年2月から第六次計画（令和6年から令和9年）というものの計画に着手していくこととするものでございます。

ちなみに、国の新しい計画につきましては、第五次の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」というものがございまして、今月策定される予定でございます。

2番目の策定の方法ですが、第六次計画の策定に当たりましては、新宿区子ども読書活動推進会議、こちら学識、PTA、区職員等で構成されているものでございますけれども、その意見を聴取しつつ、関係管理職で構成する策定委員会と係長級職員で構成する作業部会を要綱に基づいて設置し、検討を進めていくものでございます。

別紙の要綱を御覧いただければと思います。

こちらが、策定委員会の設置要綱でございまして、第3条のところに組織がございます。14名の委員、こちら管理職でございますけれども、子ども家庭部子ども家庭課長から、一番最後14番、中央図書館長まで、以上14名でございます。

また、作業部会につきましては、その次のページになりますけれども、4条の2（1）子ども家庭部子ども家庭課の担当係長から、中央図書館の担当係長及びこども図書館長及び担当主事というメンバーで進めさせていただきたいというものでございます。

1枚目にお戻りください。

2の（2）教育委員会につきましては、第六次計画策定の着手、今回は策定の着手ということです。②素案ができた段階、③パブリック・コメントを行うとき、また④パブリック・コメントの実施結果報告と計画内容の決定段階等で御意見をお伺いし、計画内容及び策定手続にその内容を反映し、策定をしていきたいというものでございます。

（3）でございますけれども、策定に際しましては、アンケートの分析や国等の情報収集、会議等の作業を効果的に実施するため、コンサルタントの活用を予定しているものでございます。

その裏面でございます。

3番目の策定スケジュールでございます。

2月に策定委員会・作業部会を設置させていただきました。

3月、教育委員会に「第六次計画の策定について」報告というのが今回でございます。それに基づきまして、策定委員会・作業部会による検討を開始いたします。

令和5年5月から8月にかけて、策定委員会・作業部会で国の計画等の分析、アンケートの実施・分析、第六次計画の事業案、数値目標等を検討いたします。

9月になりまして、第1回の新宿区子ども読書活動推進会議で六次計画の策定状況の報告をするとともに、策定委員会・作業部会で第六次計画の素案とパブリック・コメントの実施を検討いたします。

10月になりましたらば、教育委員会協議会のほうで第六次計画素案とパブリック・コメントの実施の報告をさせていただき予定でございます。あわせまして、第2回の子ども読書活動推進会議で第六次計画素案とパブリック・コメントの実施を報告いたします。

11月上旬でございますけれども、こちらの教育委員会、あとは区の政経会議で第六次計画素案とパブリック・コメントの実施を決定させていただきたいと考えてございます。

11月中旬から12月中旬がパブリック・コメントの実施期間というふうに考えておりまして、令和6年の1月になりましたらば、策定委員会・作業部会で第六次計画原案とパブリック・コメントの意見結果を検討いたしまして、第3回の新宿区子ども読書活動推進会議で第六次計画の原案とパブリック・コメントの意見結果を報告する予定でございます。

また、その2月になりましたらば、教育委員会の協議会等に第六次計画の原案とパブリック・コメント意見の結果を報告する予定でございます。

3月になりましたらば、こちら教育委員会、区の政経会議でパブリック・コメントの意見を反映しまして、第六次計画を決定したいという流れで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

まず、報告1につきまして、御意見、御質問のある方は、お願いをいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○教育長 特に御意見、御質問がないようですので、討論及び質疑を終了いたします。

次に、報告2について、御意見、御質問のある方はお願いをいたします。

よろしいですか。

では、1つだけ私から質問いたします。久しぶりに計画をつくるということになるわけですが、何かこんなことをやっていきます、みたいなことがあったら教えていただければと思います。

○中央図書館長 第六次計画につきましては今、国のほうで国の計画のパブリック・コメントを3月1日までやっているということですので、これから国の集計が終わることになると思っております。

今のところの案の基本方針としましては、不読率の低減ですとか多様な子どもたちの読書機会の確保ですとか、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子どもの視点に立った読書活動の推進というような項目が挙げられておりますので、それに沿った形でやっていきたいというふうに考えてございますが、やはり新宿区の子ども読書活動推進会議がございまして、そちらの意見をお伺いしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、今回コンサルタントを初めて導入するのですが、そちらにつきましても、こちらできちんと指示をしながら着実に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○教育長 よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 特にないようでしたら、討論及び質疑を終了とさせていただきます。

◆ 報告3 その他

○教育長 次に、報告3、その他です。事務局から報告事項はございますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

○教育長 それでは、以上で報告事項を終了します。

◎ 閉 会

○教育長 本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2時18分閉会